



THE TOKUYAMA EAST ROTARY CLUB WEEKLY

第 2560 回例会 2020.9.9(9 月第 2 例会) No.5

ロータリアンの行動規範

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
3. 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。
5. ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないよう確認する。

・・・・・・・・点 鐘・・・・・・・・	
ゲ ス ト	国際ロータリー第 2710 地区 ガバナー 随行幹事 グループ 4 ガバナー補佐 補佐幹事
ビ ジ タ ー 紹 介 入 会 式 会 長 の 時 間 幹 事 報 告 委 員 会 報 告 ス ピ ー チ	脇 正 典 氏 松 原 博 幸 氏 伊 賀 訓 之 氏 神 田 忠 二 郎 氏 親 睦 委 員 長 加 茂 孝 会 長 加 茂 孝 会 長 小 野 晃 幹 事 各 委 員 長 脇 正 典 氏
・・・・・・・・点 鐘・・・・・・・・	
記念写真撮影	
・・・・・・・・食 事・・・・・・・・	
フ ォ ー ラ ム	1 階「笠戸」 会長、幹事、副会長、副幹事 例会運営、会員増強、ロータリー財団

例 会 予 告	9 月 1 6 日 (水) 休会 (定款第 7 条第 1 節 (d) (3) 適用)
	9 月 2 3 日 (水) 休会 (定款第 7 条第 1 節 (d) (3) 適用)
	9 月 3 0 日 (水) 休会 (定款第 7 条第 1 節 (d) (3) 適用)

ガバナー紹介

【氏名】 脇 正典様 (わき まさのり)
【所属クラブ】 防府ロータリークラブ
【職業分類】 幼稚園

随行幹事紹介

【氏名】 松原 博幸様 (まつばら ひろゆき)

【所属クラブ】 防府ロータリークラブ
【職業分類】 レストラン

ガバナー補佐紹介

【氏名】 伊賀 訓之様 (いが のりゆき)
【所属クラブ】 徳山東ロータリークラブ
【職業分類】 設備機器販売

ガバナー補佐幹事紹介

【氏名】 神田 忠二郎様 (こうだ ただじろう)
【所属クラブ】 徳山東ロータリークラブ
【職業分類】 公認会計士

入 会 式

新会員

かないたつお
金井龍夫さん 金井金属工業(株) 代表取締役社長

会員49名

幹 事 報 告

1. 当クラブ例会変更

☆休会 (定款第7条第1節(d)(3)適用)

とき：9月16日(水)

とき：9月23日(水)

とき：9月30日(水)

2. 他クラブ例会変更

☆徳山セントラルロータリークラブ

とき：9月21日(月) 休会

☆光ロータリークラブ

とき：9月14日(月) 休会

とき：9月21日(月) 休会

とき：9月28日(月) 休会

☆周南西ロータリークラブ

とき：9月15日(火) 休会

とき：9月22日(火) 休会

☆徳山ロータリークラブ

とき：9月24日(木) 休会

委 員 会 報 告

(例会運営)

◎前回(9月2日)メーキャップ者、及び欠席者

沖本さん() 林さん() 普喜さん() 山脇さん()

10月度プログラム

10月 7日(水)	12:30～ 会場 国民宿舎 大城 新会員スピーチ 武居直人さん
-----------	-------------------------------------

10月14日(水)	休会 (定款第7条第1節(d)(3)適用)
10月21日(水)	12:30～ 会場 国民宿舎 大城 会員スピーチ
10月28日(水)	休会 (定款第7条第1節(d)(3)適用)

徳山東ロータリー杯サッカー大会のご案内

日 時：10月3日(土)

場 所：恋路総合運動公園グランドサッカー場

開会式：8:45 (代表者のみ挨拶)

キックオフ：9:30 ～ 5チームのリーグ戦

閉会式：14:30

参加5チーム 下松地区 (豊井, 花岡, 久保) 光地区 (浅江・島田, 光井)

【試合当日の予防】

次の項目を確認し運営スタッフや選手、チーム監督やコーチなどの指導者、また観覧者、応援者保護者などが感染するリスクを防ぐ。

- 1) 参加するチームは新型コロナウイルス感染拡大防止対策の責任者 (新型コロナウイルス対策責任者) を選定する。
- 2) 全ての参加者の当日の検温を行い、健康チェック表に記録を残す。
- 3) 下松市サッカー協会や協会に所属する団体が主催する大会では、アルコール消毒液や除菌シートなどを常備し、選手交代の際には消毒を実施する。
- 4) 原則として大会に必要な最少人数で運営し、関係者以外の参加は自粛する。
- 5) 参加者はマスクを持参し、試合中・アップ以外はマスクを着用する。